

# 北九州市民の会ニュース

## 不当解雇撤回を求める争議支援行動

3月28日16時から、全国一般ユニオン支部新生物流サービス分会の不当解雇撤回争議支援行動が、八幡東区前田にある北九州低温輸送前の道路で開かれました。冷たい雨



が降る中、ユニオン北九州、自治労全国一般、北九州共闘センター、北九州地区労連など地域のたたかう仲間が沢山参加しました。支援集会は、ユニオン北九州の見口さんの司会。本村委員長が「1月15日に突然の事業場閉鎖、整理解雇4要件を無視し、30人の従業員全員解雇を通告。ユニオン北九州に結集する3人の組合員は不当な解雇通告に抗議しストライキや就労闘争を続け、今回で10回の抗議、支援集会を決行している」と経過報告。ついで、支援者を代表して自治労全国一般山岡委員長、北九州共闘竹内議長、北九州地区労連永吉事務局長が、不当な解雇を撤回させ勝利するまで全力で支援する決意を表明しました。その後3人のたたかう仲間からそれぞれ決意が述べられ、ユニオン北九州書記長の音頭で「団結がんばろう」を唱和して閉会、胸の高まりを覚えた支援集会でした。

## 個人事業主にも傷病手当金支給を！

4月3日に民主商工会北九州市協議会と北九州市社会保障推進協議会で、厚労省から出されたコロナウィルスに感染した被用者に対する傷病手当金支給の通達に伴い北九州市長宛に「個人事業主を傷病手当金の支給対象にするよう国保条例の改正を求める要請書」を提出し、保健年金課と懇談をおこないました。当日は県商連会長をはじめ民商北九州事務局長や各区民商の代表と北九州社保協を合わせ7名が参加。市側は課長と係長が対応しました。懇談の中で「コロナの影響で仕事が激減し、このままでは事業の存続が危ぶまれる」「従業員の生活は何としても守らなければならぬが、自身の生活はどうなるのか不安」といった個人事業主から切実な相談が上がっている

ことを紹介。「国保加入の個人事業主は一般企業と違って経営者と言っても境遇や立場は被用者と変わらないとして、国の通知通り北九州市でも国保加入の個人事業主にも傷病手当支給の道を開いてほしい」と訴えました。市側からは「窮状は理解している。ただ、条令改正を伴うものなので直ぐに返事が出来るものではない」との答弁がありましたが、「待ったなしの状況を踏まえ専決処分も視野に、ぜひ早期の対応を」との要請に「うえにも実情を報告し、前向きに検討したい」との話がありました。緊急事態宣言も出され、ますます経済状況は悪化していくことが予想されます。特に個人事業主やフリーランスなど弱い立場の労働者が不利益を被ることの無き様、雇用と暮らしを守ることを大前提に引き続き活動をすすめていこうと思います。（北九州市社会保障推進協議会 岡本氏より）



## メーデー中止に

4月6日(月)18時30分から、第91回北九州統一メーデー実行委員会が開かれ16団体19人が参加しました。実行委員会は、永富実行委員長が開会あいさつをおこない、実行委員会への報告・提案は永吉事務局長が行いました。



永吉事務局長は、コロナウィルス感染症が猛威を振るい、非常事態宣言が明日にも出される現状を踏まえ、「第91回北九州統一メーデー開催を断念するしかない。」と苦渋の方針（案）を提案しました。参加実行委員からは、様々な意見が出されました。最終的に事務局方針を受け入れ、第91回北九州統一メーデーの中止を確認しました。コロナウィルス感染症対策や憲法改悪をあきらめていない安倍内

平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F  
TEL093-592-5000 FAX093-571-4346  
<http://siminnokai.sakura.ne.jp>  
e-mail:koe@siminnokai.com

閣の動向を見据え、実行委員会は継続して残し、引き続き取り組みを強めていくことが確認されました。（堀田和夫氏FBより）

## 高齢者福祉乗車券の署名が進む！



### ■戸畠区民の会

#### スピナ構内を借りての署名

3月28日、新婦人戸畠支部は鞘ヶ谷スピナの了解を得て、構内でテーブルを出して、雨の中での署名でしたが42筆が集まりました。共産党の後援会ニュース「とばたの風」に3種類の署名用紙に返信用封筒をそえて、2月中旬から約4000枚を配布し、3月31日現在で151通で450筆の返信がありました。

### ■八幡東区民の会

#### 出かければ署名がいただけることを実感

商店街訪問でクリーニング店に署名用紙を預け25筆を集めてくれました。新婦人は、市営団地の高台を訪問して26筆を集め、出かければ署名がいただけることを実感しています。また、新婦人支部ニュースで他都市の実施状況や活動を紹介して、活動参加の輪を広げる取り組みをしています。4月4日コロナウイルスの感染拡大が厳しくなった中でしたが当初の予定通り大谷市民センターで短時間の許可を得て学習会を開催しました。自主的時間短縮で質問や意見などが効くことができましたが、講師の藤本市議を含め15名の参加。その後中央町商店街で街頭宣伝を行いました。



### ■門司区民の会

#### 運動の意義と意思統一が大事

この署名は足を踏み出せば広がるし、高齢者の足の確保が住民の共通の認識にならざると感じます。運動の遅れはコロナの影響もあるかもしれないが、この署名の意義や位置づけが意思統一されていないことが大きいのではないかと思う。門司区民の会も学習会を契機に飛躍させていきたい。松ヶ江後援会は、現在478筆で1000目標の47%。「スーパーや医者通いが大変になった」「免許書も返納したので市民センターのクラブ活動もやめた」な

どの声が寄せられ、この署名はグットタイミング。比較的若い人も高齢化を心配して「明日は我が身だ」と署名してくれます。取り組むにあたって①住民の切実な要求にこたえる活動であること。②地域で活動することで、信頼され結びつきも広がっていく活動であり、③このつながりを今後の活動に生かしていくと話し合っています。そのために吉志1丁目から7丁目まで全戸訪問して署名を預けて後日回収しています。署名は2種類（改憲NO署名）取り組んでいます。訪問すると地元の水路の改善や街路灯設置などの要望も出されるなど総合活動となっています。これを門司区全体のものにしていきたい。

### ■八幡西区民の会

#### 赤旗読者から150筆を集める

9団体中4団体、15地域中7地域での集約ができています。2月に学習会を開催して署名用紙をおろして、それぞれが取り組んできました。八幡西民商は、確定申告の会場での取り組みで約200筆集まり合計で480筆となっています。地域では上津役支部がしんぶん赤旗に折込みをして集金や訪問で訴えて、読者から署名150筆を集め署名内容が歓迎されています。

### ■若松区民の会

#### 自治区会での取り組みに

山内市議が各団体へ出前講演を行うなど、署名を配布した段階で集約できていません。区民の会は返信用封筒を作成して、次の幹事会で地図を用意して山坂の地域への全戸配布を計画。自治区会にも申し入れを行い、深町校区の自治区会が取り扱い団体の名前を掲載して取り組んでいます。市営バスは今年度10人乗りバスを運行する計画で、この課題とリンクした地域の課題として取り組んでいきたい。

### ■女性の会

3月18日、幹事会を開催して各区の状況を報告し交流し、集約はダブりますが1461筆です。2本の横断幕を作成して4月11日(土)11時から街頭宣伝を計画していましたが延期することにしました。タクシー会社を訪問する取組みでは、門司区と八幡東区が訪問して署名の依頼を行っています。